

平成 20 年 3 月 6 日

厚生労働省職業能力開発局殿

委員 牧野明次

「私のしごと館」に関する意見書

いつもお世話になります。

さて、平成 20 年 3 月 6 日に行われる第一回会議に出席出来ませんが、下記の通り委員としての意見を取りまとめましたので、ご提出申し上げます。

- ①今回の検討は、全体に「閉館」や「民間への譲渡」を前提に進められている感が強い。こうした問題は、短兵急にことを進めるのではなく、十分に時間をかけて様々な角度から検討すべきではないか。
- ②そもそもしごと館を作った時の理念を、今一度原点に返って確認する必要がある。既に修学旅行の訪問先になっているケース等があることを考えると、一方的な閉鎖や、運営を中断することは好ましい方法とは言えない。
- ③関西財界では、私のしごと館について、基本的には若者の職業訓練のために必要な施設であるとの意見が多い。
- ④運営を委託するにしても 100 % 民間にというのは無理があり、一民間企業の力ではとても持ちこたえられない。今後も、何らかの形で国の支援は必要不可欠であると考える。
- ⑤平成 15 年の 3 月の開館以降、平成 19 年 12 月までの生徒・学生を中心とした各事業サービス利用者延べ数約 229 万人(来館者数は約 161 万人)に対し、仕事に係わる啓蒙活動を行なっていることはたいへん意義のあることで、国としては、青少年に対する教育投資の一環としてこの事業をとらえるべきである。
- ⑥関西経営者協会でも、フリーター・ニートに対する対策を検討しているが、なかなか有効な手段がない。これらの人に対し、仕事というものに目覚めてもらう機会を与えるには、しごと館は数少ない有効な施設であると考える。

⑦コスト削減努力は必要だが、しごと館は一般にある博物館や美術館とは違う。
しごと館は教育施設であり、文部科学省管轄の施設のように、国が全額支出
を賄い、運営を維持することを考えても良いぐらいである。

⑧運営赤字についても、絶対額の評価だけではなく、教育投資として見た場合
の、数字で表すことのできない効果を定性的に評価すべきである。
入場料単価についても、適当であるかどうか見極める必要がある。

⑨民間が単独でしごと館の運営を受託することは難しく、もし公募したとして
も応募企業は現れないのではないか。簡単に儲かるなら民間がやっている。
しごと館は、元来キッザニアのような営利目的の民間施設とは異なり、
国が行なう教育事業の一環としての捉えるべき性格のものであると思う。

以上